

エネルギー回収施設等設置事業の「これまで」と「現在」

御船町上野（古閑原・古閑迫地区）で計画されている「上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業」については、現在、事業が周辺環境に与える影響を事前に調査する「環境アセスメント」が実施されている段階で、7月25日（土）には具体的な調査方法等を示した方法書が公表されます。今回は、これまでの経緯や取組状況と事業の進捗状況をお知らせします。

これまでの経緯（①～④） 平成27年度～令和4年度

① 従来の計画

平成27年度に5町（御船町、益城町、嘉島町、甲佐町、山都町）は、老朽化が進む管内3つの「ごみ処理施設」と2つの「し尿処理施設」を統合・新設（最終処分場も新設）する計画を策定して、平成30年5月には建設用地を御船町上野地区に決定し、その後、5町で構成する上益城広域連合が用地の取得を開始しました。

② 従来計画の延期と熊本市への委託

5町は、平成28年熊本地震からの復興・復興にかかる各町の財政状況を踏まえ、新たなごみ処理施設等の完成目標（令和7年度）を先延ばしして、令和7年度から施設の完成までの間、可燃ごみの処理を熊本市に委託する方針を決定しました。（令和2年3月に5町と熊本市が覚書を締結）

③ 民間主体事業の検討と説明会の開催

従来計画の先延ばしを決定した後の令和3年3月に、県内に新規進出を検討していた石坂グループ（石坂孝光代表理事・熊本市）と大栄環境（金子文雄社長・大阪府）（以下「民間事業者」）が、熊本市を通じて5町に新たな計画を提案しました。

5町は、提案内容を確認・検討した結果、財政負担の軽減、地域経済への一定の効果があると評価できたことから、同年10月に、民間事業者と覚書を締結しました。（熊本市県知事が立ち会い）

その後、計画の変更内容に関する説明会が令和4年7月までに町内で6回開催され、参加者からの様々な不安の声については、民間事業者や町が「今後行う環境アセスメントを通して不安解消に努めたい」と回答し事業への理解を求めました。

④ 環境アセスメント手続の開始

5町は、民間事業者が実施する環境アセスメントの前提条件等を事前に確認するため、令和4年3月に民間事業者と「環境アセスメント実施等に向けた基本協定」を締結しました。（熊本市県知事が立ち会い）

民間事業者の2社が設立した「株式会社シムファイブス（石坂孝光社長）（以下「事業者」と表記）は、令和5年1月に環境アセスメントの第1段階目となる配慮書を公表し、意見の募集とあわせて、町内で2回の説明会が開催されました。

また、熊本市が開催した環境影響評価審査会（以下「審査会」と表記）では、審査会委員が、懸念される環境影響などについて指摘・意見しました。（審査会は、生態系、水質、地下水、騒音、廃棄物、景観などを専門とする13名の委員で構成）

審査会の実施状況や、熊本市が事業者に提出した意見、御船町が熊本市に提出した意見は、熊本市や御船町のホームページで確認することができます。

これまでの流れと現状

【年・月】 【取組】

平27年度 従来計画の策定

平28・4 熊本地震

平30・5 建設用地の決定

令2・3 熊本市と覚書を締結

令3・3 民間事業者が計画を提案

令3・10 民間事業者と覚書を締結

令3・11 説明会

（令和4・7月までに6回）

令4・3 民間事業者と協定を締結

【環境アセスメントの開始】

令5・1 配慮書の

公表・意見募集・説明会

【現在】

環境アセスメント実施中

※令和5年7月18日現在

【今後】

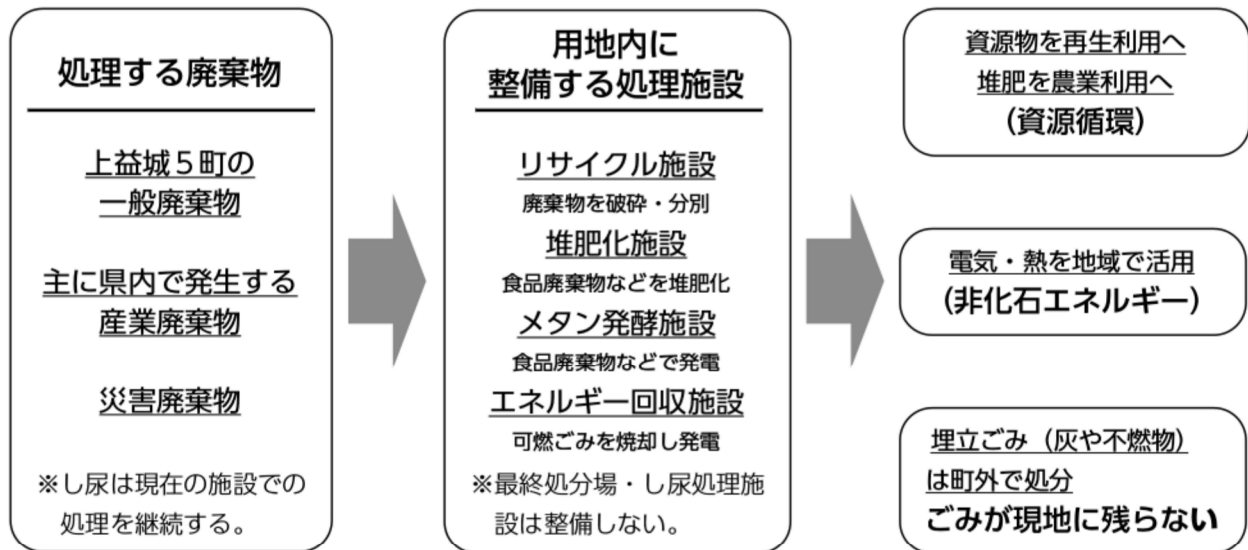
方法書公表・意見募集・説明会

詳細は本号10ページに掲載

今後、事業者は、住民・審査会への説明や県知事や住民等の意見を受けて調査方法を決定し、今年末頃から約1年の期間をかけて詳細な現地調査を実施します。

その後、調査結果や事業者が行う環境保全対策などを取りまとめて、次の段階となる「準備書」が公表される予定です。

事業者が計画する事業の概要（図）



【その他、5町と事業者が覚書や協定書で確認した内容】

5町が用地を売却せずに貸し付けること→事業者による一方的な開発を制限

5町が事業者の一部出資すること→事業者の経営状況を監視

【新たな計画の概要 と町のメリット】

事業者の計画は、上益城広域連合が所有する用地で、事業者が処理施設を整備し、5町の一般廃棄物と主に県内で発生する産業廃棄物等を処理する内容で、5町の大きなメリットとして①従来計画の施設整備費約156億円が不要②用地貸付の収入③（御船町には、固定資産税の収入が見込まれることなどがあります。

また、従来計画では処理後に発生する灰などを用地内で埋め立て処分する予定でしたが、新たな計画では、灰などの全てが町外に運ばれて処分されるため、用地内に廃棄物が残らないという変更は地域にとって大きなメリットになります。

その他、事業者は地元雇用や地域活性化に取り組むことを約束しています。

目指すは「地域循環 共生圏の形成」

5町に新たな計画を提案したのは、県内で幅広くリサイクル事業を展開する石坂グループと、全国でごみ処理事業を展開する大栄環境の2社です。

2社は、熊本県内での新規事業を検討した背景・目的について、日々県内で発生する産業廃棄物や、過去熊本地震等で発生した災害廃棄物が県外や九州外に持ち出されている現状に対し、県内の処理体制を充実させ、「県内のごみは県内で処理すること」、また「処理過程で発電する電気・熱（非化石エネルギー）などを地域で活用する」ことで処理施設を核とした「地域循環共生圏」を形成することを目的としています。

【あなたの意見を提出してみませんか？】

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

環境アセスメントで公表される方法書には専門的な記述が多く含まれていますが、事業者が今後行う調査方法や、懸念される環境影響への対策が掲載されます。

「〇〇を調査すべきだ」「〇〇の懸念について対策すべきだ」など環境保全上の意見をお持ちの方は、意見を提出してみましょう。
※意見提出の方法や期限などは本号10ページをご確認ください